

令和7年度
埼玉県「性に関する指導」指導者研修会

学校における性に関する指導の考え方と進め方
～教科等横断的な視点を加えて～

— 「性に関する指導」から誰もが生きやすい社会を創る —

筑波大学体育系 片岡千恵



片岡 千恵(かたおか ちえ)

- ・ 1980年 石川県生まれ
- ・ 専門:学校保健学, 保健科教育学, 健康教育学
- ・ 好きな言葉:誠実, ご縁, 未来は過去を変えられる
- ・ 恩師:野津有司先生(筑波大学名誉教授)

私が5歳の時, 日本で初めてエイズ患者が報告されました。当時そのニュースを見て, エイズの研究者になることが自分の夢となり, 小学校の卒業アルバムにそう書きました。医学や薬学の道には進みませんでした, 性に関する健康問題の解決に向けては何より「教育」が大切だと思うようになり, 保健教育の充実・発展に関する研究を進めています。

先生方とともに考えたいこと

Question(1)

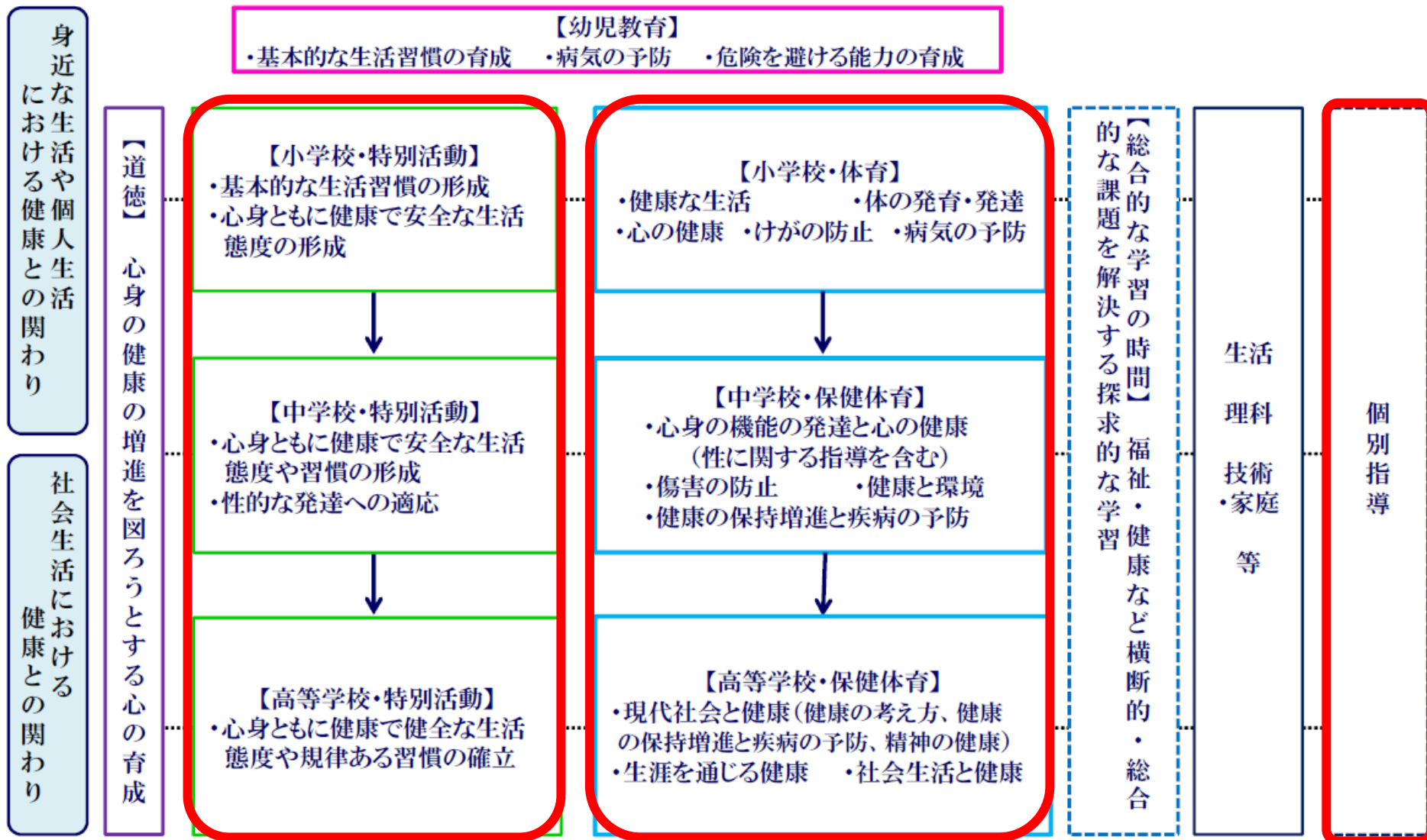
- ◆ “教科としての” 性に関する指導のあり方とは

Question(2)

- ◆ 教科外での性に関する指導の役割とは

心身の健康の保持増進に関する教育のイメージ

教科等横断的な視点から教育課程を編成



「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）別紙」より
（中央教育審議会，平成28年12月）

性に関する指導を適切に実施するための配慮

集団指導においては、

① 児童生徒の発達の段階を踏まえること

⇒ 児童生徒の発達の段階を踏まえた指導ができるように、児童生徒の実態を把握するとともに、学習指導要領に示した内容に即して発問や教材等を工夫すること

② 学校全体で共通理解を図ること

⇒ 年間指導計画等を通じて学校全体で共通理解を図ること

③ 家庭・地域との連携を推進し保護者や地域の理解を得ること

⇒ 保護者参観や学校公開日等で授業を公開したり、学年便り等で情報の提供をしたりするなどして保護者や地域の理解を得ること

また、子供たちの心身の成長発達には**個人差**があることから、

④ 集団指導と個別指導の連携を密にして効果的に行うこと

⇒ 集団指導で教えるべき内容と個別指導で教えるべき内容を明確にし、それらを関連させて指導することが重要

教育基本法

第1条（教育の目的）

教育は、**人格の完成**を目指し、**平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。**

生きる力

学びの、その先へ



変化の激しいこれからの社会を生きるために、

確かな学力、豊かな人間性、健康・体力の知・徳・体を
バランスよく育てることが大切です

- 基礎的な知識・技能を習得し、それらを活用して、自ら考え、判断し、表現することにより、さまざまな問題に積極的に対応し、解決する力

- 自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性

- たくましく生きるための健康や体力 など

学校で学んだことが、明日、そして将来につながるよ
子供の学びが進化します。新しい学習指導要領、ス
小学校：2020年度～ 中学校：2021年度～ 高等学校：2022年度～

幼稚園は、2018年度に新しい幼稚園教育要領がスタート。特別支援学校は、小・中・高等学校学習指導要領に合わせて実施。

「生きる力」を育むために

子供たちの学びはどう進化するの？

主体的・対話的で深い学び

(アクティブ・ラーニング)

の視点から「何を学ぶか」だけでなく
「どのように学ぶか」も重視して授業を改善します。



一つ一つの知識がつながり、
「わかった!」「おもしろい!」
と思える授業に

見通しをもって、粘り強く
取り組む力が身に付く授業に



周りの人たちと共に考え、学び、
新しい発見や豊かな発想が
生まれる授業に

自分の学びを振り返り、次の学びや
生活に生かす力を育む授業に

カリキュラム・マネジメント

を確立して教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図ります。



学校教育の効果を常に
検証して改善する



教師が連携し、複数の教科等の
連携を図りながら授業をつくる



地域と連携し、
よりよい学校教育を目指す

学んだことを人生や
社会に生かそうとする

学びに向かう力、
人間性など



実際の社会や
生活で生きて働く
知識及び技能

未知の状況にも
対応できる
思考力、判断力、
表現力など

社会に出てからも学校で学んだことを生かせるよう、
三つの力をバランスよく育みます。

教科であることの意味

- 教科とは、学校で教授される知識・技術などを内容の特質に応じて分類し、系統立てて組織化したものである。教科指導は系統的に組織化された文化内容を教授することにより、子どもを知的に「陶冶」することを主たる任務とする。
- これに対し、教科外活動は子どもの自主性を育て、民主的態度や行動力等を形成する「訓育」の課題を果たすことを主たる任務とする。

(今野喜清・新井郁男・児島邦宏編『新版学校教育辞典』教育出版株式会社、平成15年より抜粋)

(文部科学省ホームページより)

保健の教育ではともすれば、“実践力”の育成がひとり歩きしがちであるが、教科である以上、実践そのものを直接的に目指すものではない。すなわち、実践のためのハウツーやいわば“すぐに役立つ”ものを教えることに主眼が置かれるのではない。あくまでも資質・能力の育成を目指して進められるものであることを忘れないようにしたい。

よい保健授業とは

「保健授業の教授－学習過程評価票」（植田誠治，1998）

協力

1. 友だちと助け合って学習できましたか。
2. 友だちの意見を聞いて、一緒に考えることができましたか。
3. 友だちから教えてもらったり、助けてもらったりしましたか。
4. 友だちと力を合わせて仲良く学習することができましたか。

成果

5. 今日の勉強は、大切な事柄だと思いましたか。
6. 今日の勉強で、これからの生活に役立つことがあると思いましたか。
7. 「あっ、わかった」とか「あっ、そうか」と思ったことがありましたか。
8. 新しい発見や驚きがありましたか。

意欲・関心

9. 夢中になって勉強することができましたか。
10. 今日の勉強は、楽しかったですか。
11. 「もっと知りたい、もっと調べたい」と思うことがありましたか。
12. もっと続けて勉強したいと思いましたか。

学び方

13. 自分から進んで、学習することができましたか。
14. 授業中、わからないことや、疑問に思うことがあるときは、自分で調べたり質問したりしましたか。
15. 自分の意見を持つことができましたか。
16. 「～を知りたい」「～をはっきりさせたい」と思いながら勉強することができましたか。

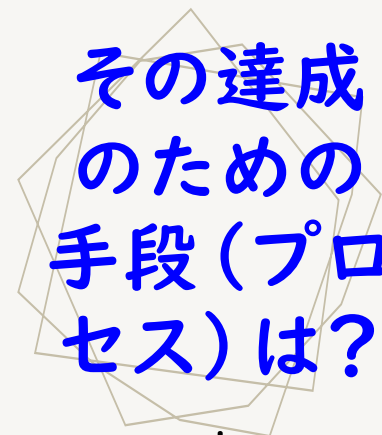
教科としての「保健」で目指すものとは



評価するもの
【成果】



何のための
目標なのか
【理念・ビジョン】



何を通じて
目標を達成するのか
【学習（指導）過程】

小学校「体育科」の目標

(平成29年学習指導要領)

体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を見付け、その解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) その特性に応じた各種の運動の行い方及び身近な生活における健康・安全について理解するとともに、基本的な動きや技能を身に付けるようにする。
- (2) 運動や健康についての自己の課題を見付け、その解決に向けて思考し判断するとともに、他者に伝える力を養う。
- (3) 運動に親しむとともに健康の保持増進と体力の向上を目指し、楽しく明るい生活を営む態度を養う。

中学校「保健体育科」の目標

(平成29年学習指導要領)

体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を発見し、合理的な解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 各種の運動の特性に応じた技能等及び個人生活における健康・安全について理解するとともに、基本的な技能を身に付けるようにする。
- (2) 運動や健康についての自他の課題を発見し、合理的な解決に向けて思考し判断するとともに、他者に伝える力を養う。
- (3) 生涯にわたって運動に親しむとともに健康の保持増進と体力の向上を目指し、明るく豊かな生活を営む態度を養う。

高等学校「保健体育科」科目保健の目標

(平成30年学習指導要領)

保健の見方・考え方を働かせ、合理的、計画的な解決に向けた学習過程を通して、生涯を通じて人々が自らの健康や環境を適切に管理し、改善していくための資質・能力を次のとおり育成する。

- (1) 個人及び社会生活における健康・安全について理解を深めるとともに、技能を身に付けるようにする。
- (2) 健康についての自他や社会の課題を発見し、合理的、計画的な解決に向けて思考し判断するとともに、目的や状況に応じて他者に伝える力を養う。
- (3) 生涯を通じて自他の健康の保持増進やそれを支える環境づくりを目指し、明るく豊かで活力ある生活を営む態度を養う。

知的障害者である児童生徒に対する教育を行う 特別支援学校 小学部「体育科」の目標

(平成30年学習指導要領)

体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題に気付き、その解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 遊びや基本的な運動の行い方及び身近な生活における健康について知るとともに、基本的な動きや健康な生活に必要な事柄を身に付けるようにする。
- (2) 遊びや基本的な運動及び健康についての自分の課題に気付き、その解決に向けて自ら考え行動し、他者に伝える力を養う。
- (3) 遊びや基本的な運動に親しむことや健康の保持増進と体力の向上を目指し、楽しく明るい生活を営む態度を養う。

知的障害者である児童生徒に対する教育を行う 特別支援学校 中学部「体育科」の目標

(平成30年学習指導要領)

体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を見付け、その解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 各種の運動の特性に応じた技能等及び自分の生活における健康・安全について理解するとともに、基本的な技能を身に付けるようにする。
- (2) 各種の運動や健康・安全についての自分の課題を見付け、その解決に向けて自ら思考し判断するとともに、他者に伝える力を養う。
- (3) 生涯にわたって運動に親しむことや健康の保持増進と体力の向上を目指し、明るく豊かな生活を営む態度を養う。

教師の役割の重要性

演奏 ≡ 教育
(演奏家 ≡ 教師)



楽譜そのもので感動・熱狂するというより,
“演奏を通して”感動・熱狂する

≡ 学習指導要領から学ぶのではなく
“教師による教育を通して”学ぶ



楽譜 ≡ 学習指導要領

授業における学習過程のポイント（１）

見方・考え方を働かせること

（保健の見方・考え方）

疾病や傷害を防止するとともに、生活の質や生きがいを重視した健康に関する観点を踏まえ、「個人及び社会生活における課題や情報を、健康や安全に関する原則や概念に着目して捉え、疾病等のリスクの軽減や生活の質の向上、健康を支える環境づくりと関連付けること」

「保健の見方・考え方を働かせる」とは（３ステップ）

生活における健康や安全に関わる個別の課題や情報（例：たばこの煙には有害物質が含まれている）を理解し、しかし単にそれだけを事実として知っているに留まらせるのではなく、その意味を原則や概念（例：常習的な喫煙によりがんなどの疾病を起こしやすくなる）と結び付けて、健康に関わる行動や環境づくり等と関連付ける（例：がんなどの疾病を予防するために喫煙をしない、受動喫煙を防止する取組が必要）ように、考えたり、捉えたりすること

授業における学習過程のポイント（２）

課題を発見し，解決に向けた学習を仕組むこと

- ✓ すなわち，見方・考え方を働かせるための授業づくりのことであり，主体的で対話的な学びを仕組むための指導の工夫といえる
- ✓ 具体的には，学習指導要領の（イ）「思考力，判断力，表現力等」の部分（言うまでもなく，（ア）「知識（知識及び技能）」と不可分）

高等学校保健体育科科目保健

(平成30年学習指導要領解説 保健体育編 体育編)

(3) 生涯を通じる健康

イ 思考力, 判断力, 表現力等

生涯を通じる健康に関わる事象や情報から課題を発見し, 疾病等のリスクの軽減, 生活の質の向上, 健康を支える環境づくりなどと, 解決方法を関連付けて考え, 適切な方法を選択し, それらを説明することができるようにする。

〈例示〉

- ・生涯を通じる健康における事象や情報などについて, 健康に関わる原則や概念を基に整理したり, 個人及び社会生活と関連付けたりして, 自他や社会の課題を発見すること。
- ・思春期と健康について, 習得した知識を基に, 心身の発達や性的成熟に伴う健康課題を解決するために, 性に関わる情報を適切に整理すること。
- ・結婚生活と健康について, 習得した知識を基に, 結婚生活に伴う健康課題の解決や生活の質の向上に向けて, 保健・医療サービスの活用方法を整理すること。・・・(中略)・・・
- ・生涯を通じる健康について, 自他や社会の課題の解決方法と, それを選択した理由などを話し合ったり, ノートなどに記述したりして, 筋道を立てて説明すること。

高等学校保健体育科科目保健

(平成30年学習指導要領解説 保健体育編 体育編)

(3) 生涯を通じる健康について、自他や社会の課題を発見し、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 生涯を通じる健康について理解を深めること。

(ア) 生涯の各段階における健康

生涯を通じる健康の保持増進や回復には、生涯の各段階の健康課題に応じた自己の健康管理及び環境づくりが関わっていること

① 結婚生活と健康

結婚生活について、心身の発達や健康の保持増進の観点から理解できるようにする。…(中略)…また、家族計画の意義や人工妊娠中絶の心身への影響などについても理解できるようにする。…(中略)…

私が以前よくやりがちだった授業



【発問】 避妊法には、どのようなものがあるでしょうか
…知識を問う発問(質問)になっている

【発問】(導入場面) 家族計画は、なぜ重要なのでしょう
…授業での学習プロセスなしに学習させたい内容を問うている

子どもに“答え”（学習内容）を直接的に言わせるようなものや
予定調和的な発問から

子どもが考えたくなる（思考を促す）発問（いろいろな意見が出るもの）や
思考を揺さぶり学習内容の深い理解につながるような発問への転換



（考える視点を明確にして、
考えたいという主体的な
学びを引き出す）

（公財）日本学校保健会
「主体的・対話的で深い学び」
の実現に向けた保健教育の
授業」より

【発問】

次の①～⑧について、正しいか正しくないか、グループで話し合ってみよう

- ①コンドームを使用すれば、必ず避妊できる。
- ②コンドームには、性感染症を防ぐ効果はない。
- ③コンドームは、比較的高価なので購入しづらい。
- ④コンドームは、勃起状態になる前から事前に装着する。
- ⑤低用量ピルは、性感染症を防ぐ効果がある。
- ⑥低用量ピルは、医師の診察を受けて処方箋を出してもらうので購入しやすい。
- ⑦低用量ピルは、副作用が全くない。
- ⑧低用量ピルは、服用を忘れても避妊効果がある。

【発問】

避妊法は、誰の健康を守ることにつながるのでしょうか



【学習活動】

- (1) 人工妊娠中絶が与える心身の影響について考える。
- (2) 母体保護法について知る。
 - ・・・なぜ法律で定められているのか、女性の心身に与える影響などを説明する。(教師の指導・支援)
- (3) なぜ法律で定められているのか考える。

(公財) 日本学校保健会

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた保健教育の授業」より



(着目させたい点を取り上げ、吟味させる)
(無自覚なことに切り込む)

【発問】

事例2について、あなたならどんなアドバイスをしますか。

事例2

- 私は25歳の会社員です。2歳年下の彼女と付き合っていました。大学を卒業したので今年の春に結婚しました。私は子供が大好きなので、すぐに子供が欲しいと思っていますが、妻は新入社員ということもありまだ研修中です。妻は仕事が落ち着くまで子供は待ってほしいと私に言いますが、私は子供は授かりものだから、子供の人数や間隔は自然に任せればいいと言っています。妻は今仕事を休めないと言っているのですが、どのようにしたらよいか困っています。

個人

- ①問題点や気になる部分に線を引く。
- ②自分ならどういったアドバイスをするか理由も記入しよう。

班

- ①問題点や気になる部分に線を引く。
- ②班での意見をまとめましょう。理由も記入しよう。

「保健の見方・考え方を働かせる」とは（３ステップ）

生活における健康や安全に関わる個別の課題や情報（例：家族計画とは子どもを産む人数，時期，間隔などを計画的に決めること。人工妊娠中絶は心身に大きな影響を与える。）を理解し，しかし単にそれだけを事実として知っているに留まらせるのではなく，その意味を原則や概念（例：私たちの体と心を守るために家族計画は重要）と結び付けて，健康に関わる行動や環境づくり等と関連付ける（例：避妊法の知識等を踏まえながら，意思決定・行動選択をする）ように，考えたり，捉えたりすること

小学校体育科保健領域

(平成29年学習指導要領解説 体育編)

第3・4学年

(2) 体の発育・発達

イ 思考力, 判断力, 表現力等

体の発育・発達に関わる事象から課題を見付け、体のよりよい発育・発達を目指す視点から、適切な方法を考え、それを伝えることができるようにする。

[例示]

- ・ 身長や体重などの年齢に伴う体の変化や体の発育・発達に関わる生活の仕方から課題を見付けること。
- ・ 思春期の体の変化について、学習したことを、自己の体の発育・発達と結び付けて考えること。
- ・ 体をよりよく発育・発達させるための生活について、学習したことを自己の生活と比べたり、関連付けたりするなどして適切な解決方法を考えること。
- ・ 体の発育・発達について、自己の発育・発達や体をよりよく発育・発達させるために考えたことを学習カードなどに書いたり、発表したりして伝え合うこと

小学校体育科保健領域

(平成29年学習指導要領解説 体育編)

(2) 体の発育・発達について、課題を見付け、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 体の発育・発達について理解すること。

(イ) 体は、思春期になると次第に大人の体に近づき、体つきが変わったり、初経、精通などが起こったりすること。また、異性への関心が芽生えること。

(イ) 思春期の体の変化

○ア 思春期には、体つきに変化が起こり、人によって違いがあるものの、男子はがっしりした体つきに、女子は丸みのある体つきになるなど、男女の特徴が現れることを理解できるようにする。

○イ 思春期には、初経、精通、変声、発毛が起こり、また、異性への関心も芽生えることについて理解できるようにする。さらに、これらは、個人差があるものの、大人の体に近づく現象であることを理解できるようにする。

小学校 体育科（保健領域）
 単元名 「体の発育・発達」（第4学年）

3 指導と評価の計画（4時間扱い）

	主な学習内容・学習活動	知	思	態	評価方法
1	○体は、年齢に伴って変化することを理解する。 ○体の発育・発達には個人差があることを理解する。	①			観察 ワークシート
②	○思春期になると体つきに変化が起こり、男女の特徴が現れること、変声や発毛が起こること、変化の起こり方は、人によって違いがあることを理解する。 ○体の発育・発達についての課題を見付け、解決に向けて考えたことを他者に伝える。	②	①		観察 ワークシート
3	○思春期の体の変化・異性への関心の芽生えは、大人の体に近づく現象であることを理解する。 ○体をよりよく発育・発達させるための方法を考え、表現する。	③	②		観察 ワークシート
4	○体をよりよく発達させるための生活の仕方には、運動、食事、休養や睡眠などが必要であることを理解する。 ○体の発育・発達の学習に進んで取り組めるよう振り返りをする。	④		①	観察 ワークシート

（公財）日本学校保健会

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた保健教育の授業」より

4 本時の指導案（2／4時）

（1）本時の目標

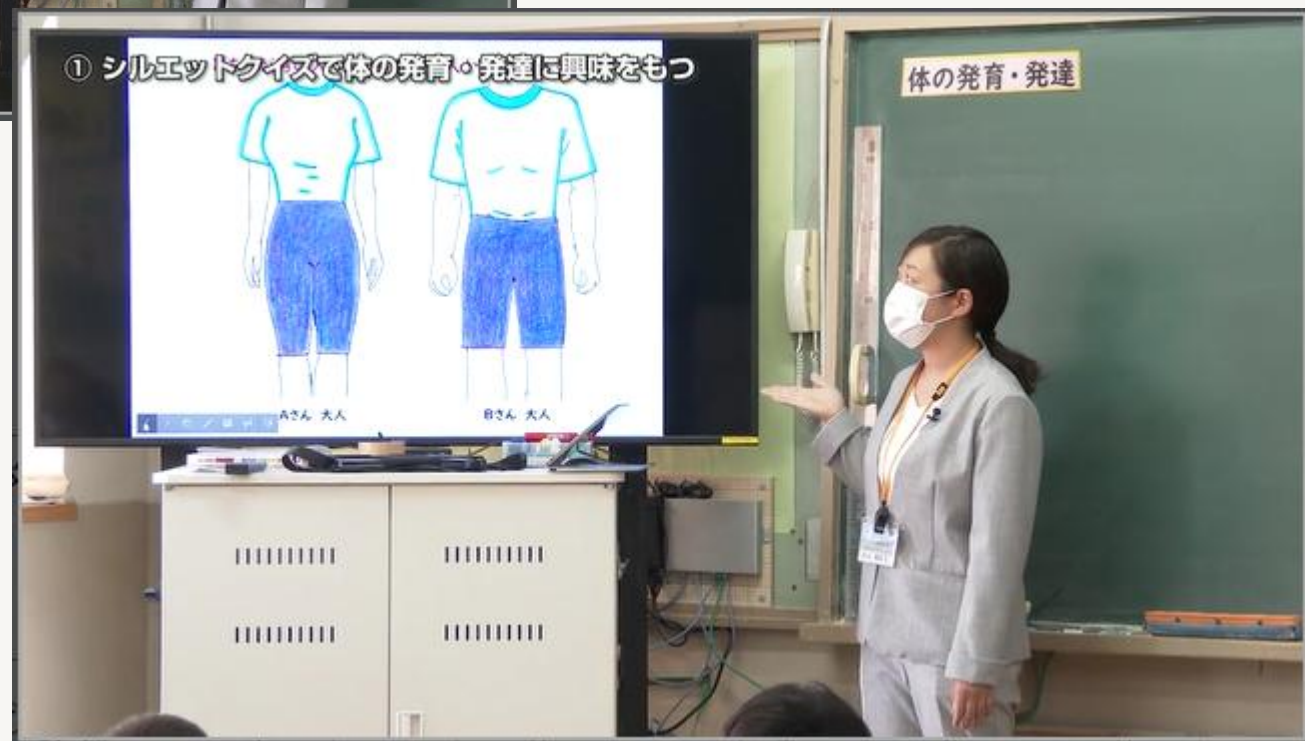
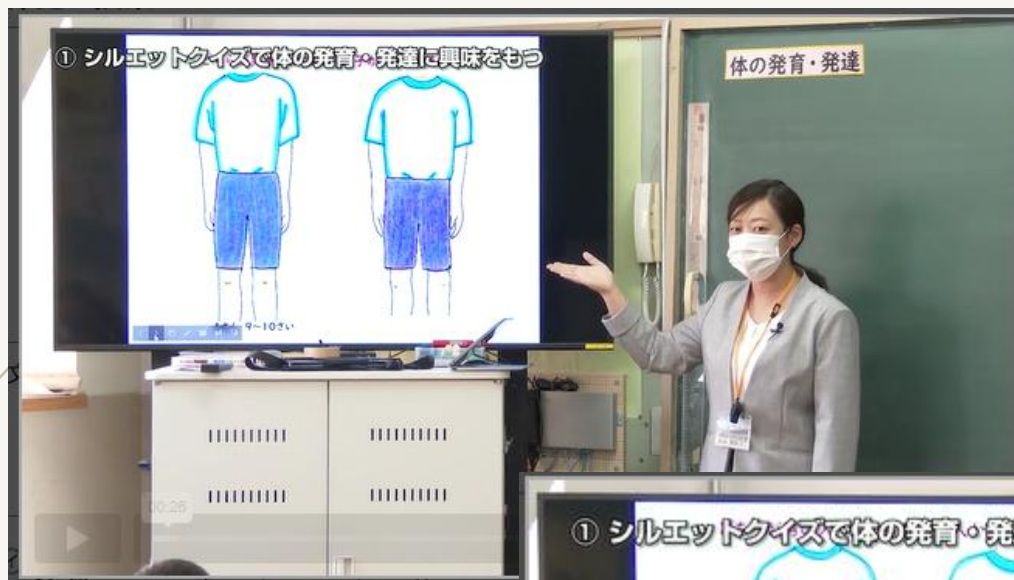
- 思春期になると人によって違いがあるものの、次第に大人の体に近づき、体つきに変化が起こり男女の特徴が現れることや変声や発毛が起こることなどについて、理解することができるようにする。
- 体の発育・発達について課題を見付け、その解決策を考え、悩んでいる友達にアドバイスすることができるようにする。

（2）展開

段階	学習内容と学習活動	学習形態	教師の指導・支援（◆評価規準と方法）
導入	1 シルエットクイズを行う 男女の体つきの違いについて考える。 ○どちらが男子か、女子かわかるかな？ どうして分かりましたか。 ・小学生の時は、体だけだと男女の区別がわかりにくい。 ・大人だとわかりやすい。 ○ 思春期とは、どういうことか覚えていますか？ ・体が大きく成長するとき。	一斉	○小学生の男女及び大人の男女のイラストを用意しておく。 ○気づいた理由について発表させることにより、大人に近づくにつれて、男女の体つきには特徴のある変化が起こることに気づくことができるようにする。 ○前時の身長伸びの学習を想起させ「発育が盛んな時期」を思春期であると学習したが、「大人の体に変化していく時期」も「思春期」であることを伝え、本時のねらいに繋げる。

（公財）日本学校保健会

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた保健教育の授業」より



(公財) 日本学校保健会
 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた保健教育の授業」より

展 開	2 学習のねらいを知る。		
	【学習課題】大人に近づくとつれて体は、どのように変わっていくのだろうか。		
	3 思春期に起こる男女の体の変化について話し合う。	個人	○個人で考えたことを持ち寄り、班で考えるよう助言する。
	【発問】思春期には男子と女子の体にはどんな変化が起きるのでしょうか。 ①個人で考えたことを付箋に書く。 ②班で書いた付箋を男子の変化と女子の変化、男女両方の変化に分ける。 ③班でまとめた体の変化を全体で共有し、整理する。 4 発育・発達のことで悩んでいる友達へのアドバイスを考える。 【発問】体のことで悩んでいる人に、どんな声をかけますか。	班 一斉 個人 班 一斉	○班で分類した結果を発表し、全体で確認する。 ○意見が割れたところはなぜそう思ったのか理由を聞きながら進める。 ◆知識・技能-②（学習活動3） 【観察・ワークシート】 ○学習活動3で習得した知識を活用してアドバイスを考えるよう促す。 ○なぜそのようなアドバイスを考えたのか理由を述べられるよう促す ◆思考・判断・表現-①（学習活動4） 【観察・学習カード】（授業後）

（公財）日本学校保健会

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた保健教育の授業」より

○板書計画

本時終了時の板書

大人に近づくにつれて体はどのように変わっていくのだろう。

女

- むねがふくらむ
- 生理になる
- 丸みのある体つきになる

両方

- 細毛がよけはたらく
- 毛が生える
- 性器のまわりに毛が生える
- わきに毛が生える
- 身長がのびる
- 声が低くなる
- 変声
- 顔が変わる
- ホルモンが出る
- 区別がよくなりやすい
- おしりが大きくなる
- ひげが生える

男

- 思春期
- 体が大きく成長する時期
- 大人の体へと変化していく時期
- のどぼとけが出る
- がっしりとした体つきになる

変化の起こる時期や起こり方は一人一人ちがう

カードをはる位置は子供たちと決める。本時では、「おしりが大きくなる」「ひげが生える」などは、両方に起こることがあるがより顕著な方に、ということで、女よりに、男よりにという意見からこの位置にはっている。

(公財) 日本学校保健会

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた保健教育の授業」より

◎悩んでいる友達に、どのような言葉をかけてあげたいか考えてみましょう。

(本時の子供の回答例)



最近、高い声が出にくくなってきた。
音楽の時間に、ぼくが歌うとみんなが笑うんだ。一人だけみんなとちがうようで、とても不安です。(小6男子)

- ・変声が起こるのは変じゃないよ。成長している証拠だよ。
- ・変声は当たり前だから大丈夫。人より少し早く大人になっているだけだよ。
- ・時期や起こり方はそれぞれちがうけど、みんないつかは同じようになるから大丈夫だよ。



わきの下やプライベートゾーンに毛が生えてきた。もうすぐ体育学習のおふろがあるから、なんかはすかしいな。(小5女子)

- ・毛が生えてくるのは大人に近づいたということだから、はずかしがらなくていいよ。
- ・一人一人ちがうけど、友達も生えてくるよ。安心してね。
- ・友達に聞いてみたらいいと思うよ。きっとみんな、みさきさんと同じだと思うよ。

◎(ふりかえり)

本時の学習をふり返り、自分に思春期の体の変化が起きたとき、どのように受け止めるのか考えを書く。

自分がもし思春期になって、大人への変化が起こったら、心配せずにみんななるから大丈夫と思いたいです。また、不安になったら、同じ思いの友達やお母さんなどに相談したいです。

(公財) 日本学校保健会

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた保健教育の授業」より

[ホーム](#) > 児童生徒の健康管理・健康づくり推進動画

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた保健教育の授業

児童生徒の健康管理・健康づくり推進動画

[令和3年度動画](#)[令和4年度動画](#)[令和5年度動画](#)**NEW**[令和6年度動画](#)

*内容別で検索する方はこちらから

[保健（小・中・高）](#)[特別活動（小・中）](#)

【目次】

令和3年度動画（敬称略）

I 新学習指導要領に基づく保健の授業

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課 健康教育調査官

スポーツ庁政策課 教科調査官 横嶋 剛

II 実践授業

1. 「体の発育・発達」（イ）思春期の体の変化

小学校第4学年 京都市立養正小学校 芝山 亜矢子

「保健の見方・考え方を働かせる」とは（３ステップ）

生活における健康や安全に関わる個別の課題や情報（例：思春期には体つきに変化が起こること。また、初経、精通などが起こること。）を理解し、しかし単にそれだけを事実として知っているに留まらせるのではなく、その意味を原則や概念（例：それらは大人の体に近づく現象であること）と結び付けて、健康に関わる行動や環境づくり等と関連付ける（例：自己の体の変化や個人による発育の違いなどについて肯定的に受け止めることが大切であること）ように、考えたり、捉えたりすること

これからの社会が求める知性

(三宅なほみ, 2013)

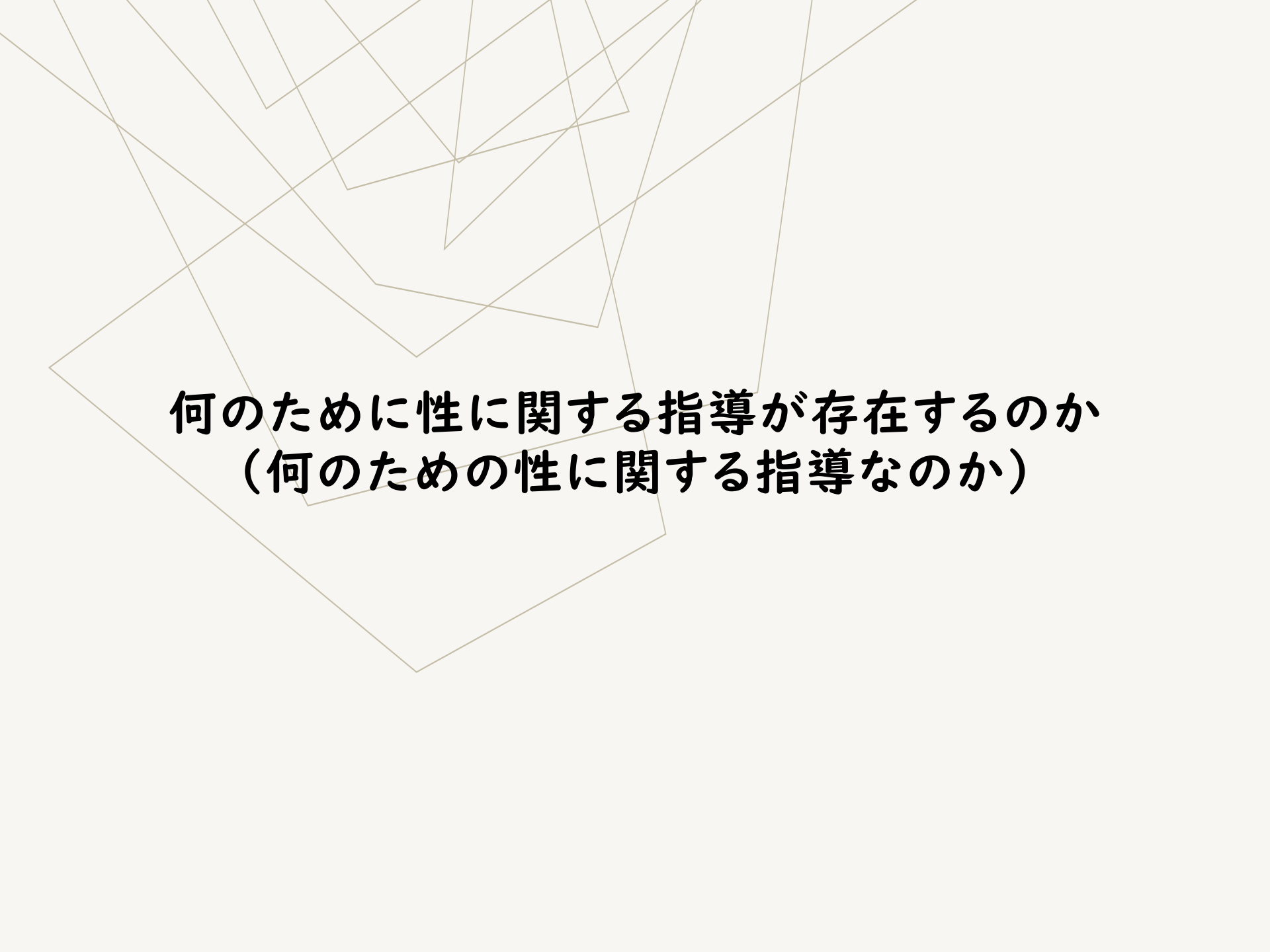
21世紀は、いろいろな意見を集めて答えを作り出す知性を求めている

- 一人ひとり自分の頭で考え, 自分で判断して育てた知識,
あるいはそうやって育て続けられる知識
(自分の体験で支え, 適用範囲を広げた知識)
- 対話を通して自分の知識を育て続けるスキル
(わかりかけていることを「ことばにしながら考える」スキル)
(知っている答えが本当か, その根拠を確かめるスキル)
(自分の考えと他人の考えを統合編集して納得のいく答えを
作り出せるスキル)
- ITの活用は前提(使いこなせて当然)

発問の役割

表. 質問と発問の比較整理 (安斎勇樹・塩瀬隆之, 2020)

問う側		問われる側	機能
質問	答えを知らない	答えを知っている	情報を引き出すトリガー
発問	答えを知っている	答えを知らない	<u>考えさせるためのトリガー</u>
問い	答えを知らない	答えを知らない	創造的対話を促すトリガー



**何のために性に関する指導が存在するのか
(何のための性に関する指導なのか)**

教育課程に基づく性に関する指導のねらい

- 子供たちの「生きる力」を育むこと
- 子供たちの心身の調和的発達（中教審答申，2008年）
- 人格の完成や豊かな人間形成（戸田芳雄，2011年）
- 性に関して様々な問題や多様な価値観がみられる中で，
子供が自分自身（と他者）を大切にする価値観と正しい知識に基づいて，主体的に思考・判断し，適切に行動できる能力を育てること（野津有司，1998年）

保健教育の“落とし穴”（Ⅰ）

- 子どもたちの健康を願うがゆえに、健康のためには「～することが大切」「～してはいけない」というしつめのメッセージを直接的に伝えることに終始してしまう
 - 学習を通じて子どもたち自身が、健康の保持増進のための意思決定・行動選択に向かうよう仕組みたい
- ✓ 「なぜそうすることが大切なのか」「どうしたら行動できるか」を子どもたち自身に考えさせ、「だから～することが大切なんだ」「～するようにしよう」ということを子どもたち自身が生み出す（子どもたちから引き出す）ように仕組みたい
- ✓ そのためには、「発問」が鍵となる（問い無き知識は単なる暗記）
- ✓ 子どもたちに、教師からの発問を内面化させ、「子どもたちに真剣に考えさせる材料と時間と仲間を保障」（野津有司）したい

(保健)教育のKEY POINT

- 教育とは「伝える」というより, 子どもたちの考えを「**促し**」, 知識・理解を「**引き出す**」営み(自主性を育む)
 - 一方通行にならないこと
 - 自分で考え, 行動することのできる主体的な子どもを育てる
(思考停止したり受動的な子どもを生み出さない)
- そのために「**発問**」を与える(先を見据えて)
 - 答えを与えるのではない
- そして, 信じて見守り, 待つ
 - 結果を早計に急がない
 - 目標を達成するのは本人であり指導側ではない
 - 挑戦と失敗ができる環境づくりをする

保健教育の“落とし穴”（2）

- 「主体的・対話的で深い学び」で陥りやすいこと
→ グループワークやディスカッション, 話し合いを用いた授業が多くみられるようになったが, 単なる時間つぶしの話し合いに終わってしまっている
- グループワークやディスカッション, 話し合いは, すべて意図（落としどころ＝話し合い等を通して子どもたちに気づかせたいこと）をもって行う

(保健)教育のKEY POINT

- 子どもたちの発言まかせの授業に陥らないために
 - グラウンドルールの設定
 - 既存の知識や考え(“常識”)をゆさぶるような発問の設定(考えたくなる発問)
 - 予想される発言を見据えた発問の設定
 - 予想される発言を見据えた追発問の準備
 - ✓ 「でも, こういう場合はこうじゃない?」
 - ✓ 「なるほど, そっか。じゃあ, 逆にこう考えたらどうなる?」
 - 想定外の発言があったときは, おしろチャンス
- 議論がはずみ, さらに子どもたち自身から「問い」が生まれるように仕組みたい

(主体的・対話的で深い学び) (学習意欲の高まり)

保健の授業づくりのポイント

(野津有司, 2015を基に作成)

- “答え探し”ではなく探究(答えをつくりだす)的な発問の設定を
- 考える方向性が明確な(具体的な)発問の設定を
- 生徒の発言に対する応答の工夫を
 - 単に受け止めるだけではなく, 考えを揺さぶり, 子どもと対話する
「本当にそう?」「こういう場合はどうなるの?」
- 多様な意見があることに気づかせるように(対話的な学びの意義)
- まとめの工夫を
 - 「本時のねらい」に対するまとめ
 - 先生の願いをメッセージとして伝える
 - 子どもに考え続けてほしいことを伝える(オープンエンド的)

「考える」とは 一問いに対する回答を求めるプロセス

(保健の学習評価の考え方と進め方)

観点別学習状況の評価

「思考・判断・表現」については、児童生徒が頭の中で考えたり判断したりしている状況は、そのままでは教師に見とれないことから、児童生徒が思考し、判断した結果をどのように表現しているかを含めて評価する必要がある。具体的な行動例として、「課題を見付けている」「分類している」「整理している」「予測している」「予想している」「選んでいる」「事例と比較している」「解決方法をまとめている」「生活に当てはめている」などが挙げられる。

(物部博文, 2024)

子どもの思考を促し、学習内容の理解に導く 発問をどうつくるか（例）

Step 3 その理由を落としどころとする発問（教材）を考える

教師の
思考過程

子どもの
思考過程

人工妊娠中絶の
心身への影響

Step 2 「それ（学習内容：特に原則や概念）はなぜか」

教師の
思考過程

子どもの
思考過程

私たちの体
や心を守る

Step 1 学習内容（子どもに理解（納得）させたいこと）の理解

だから家族計画
は重要

～性に関する指導における対話的な学びの難しさ～

「シリアスな内容だから」「重要な内容だから」「プライベートな内容だから」

「センシティブな内容だから」「自分自身に関わる内容だから」

「将来の想像がしにくい内容だから」・・・

言いにくい, 言いたくない, 恥ずかしい, こんなこと考えていいのかな・・・

この障壁を乗り越えるために

- ケーススタディの活用（架空の事例で考える）（野津有司, 1998）
 - ICTの活用により, 匿名で意見を共有する
 - グラウンドルールの設定

コーチングとしての教師の役割

- ✓ 学校は、子どもの学ぶ機会を保障することは言うまでもなく、自己肯定感や相互理解等を育む場でもある（“勝利至上主義”ではない）

⇒ 「学びの環境づくり」が大切

- 一人ひとりに居場所がある環境（ありのままの自分でいられる，自分の役割がある，安心できる，受け入れられている，など）
- 信頼関係がある環境（教師に相談できる，仲間と信じあえる：友だちは競争相手ではない）
- 挑戦し，失敗できる環境（自発的な行動を促し，必要以上の管理をしない）

・・・子どもたち一人ひとりが安心できる環境が整えば，
自ずと主体的で対話的な学びが促される

- 「誰一人否定されない安心感」(野津有司)があれば、誰もが自分の意見を安心して言えることから、おのずと個別最適な学びと協働的な学びが保障され、包摂的な教育環境が実現されるのではないか
- こうした教育環境は、教師が主体となりつつも、すべての子どもを巻き込んで、教師と子どもたち双方でつくりあげられていくものではないか

教室の心理的安全性を高めるために・・・

1. “空気を読んで”教師の求める“正解”を探すようにならないように
⇒探究的な発問を(“唯一の答え”のない問いを)
2. 同調圧力を打破し、みんなと違う意見も言えるように
⇒グラウンドルールの設定(相手の意見を否定しない等)
3. 失敗してもよい環境づくりを
⇒教師自身がまず自己受容する(自分の弱みも認める)
4. 全員が発言し、自己有用感を高めるような工夫を



保健体育科教師における性に関する指導の意欲

1. 性に関する指導の重要性の認識

- ・ 性に関する指導に対する気構えと責任感
- ・ 生徒に性に関する知識を伝えることの必要性
- ・ 性に関する指導を通して育成したい生徒像と願い

2. 性に関する指導の難しさに対する試行錯誤

- ・ 伝える内容の模索
- ・ 性についての自分の経験のなさに関する不安と対処
- ・ 生徒の反応や学習成果の悩み

3. 性に関する指導の成果を高めるための努力

- ・ 普段からの生徒との信頼関係の構築
- ・ 身近な資源の積極的な活用
- ・ 自分の指導力向上に向けたさらなる取り組み

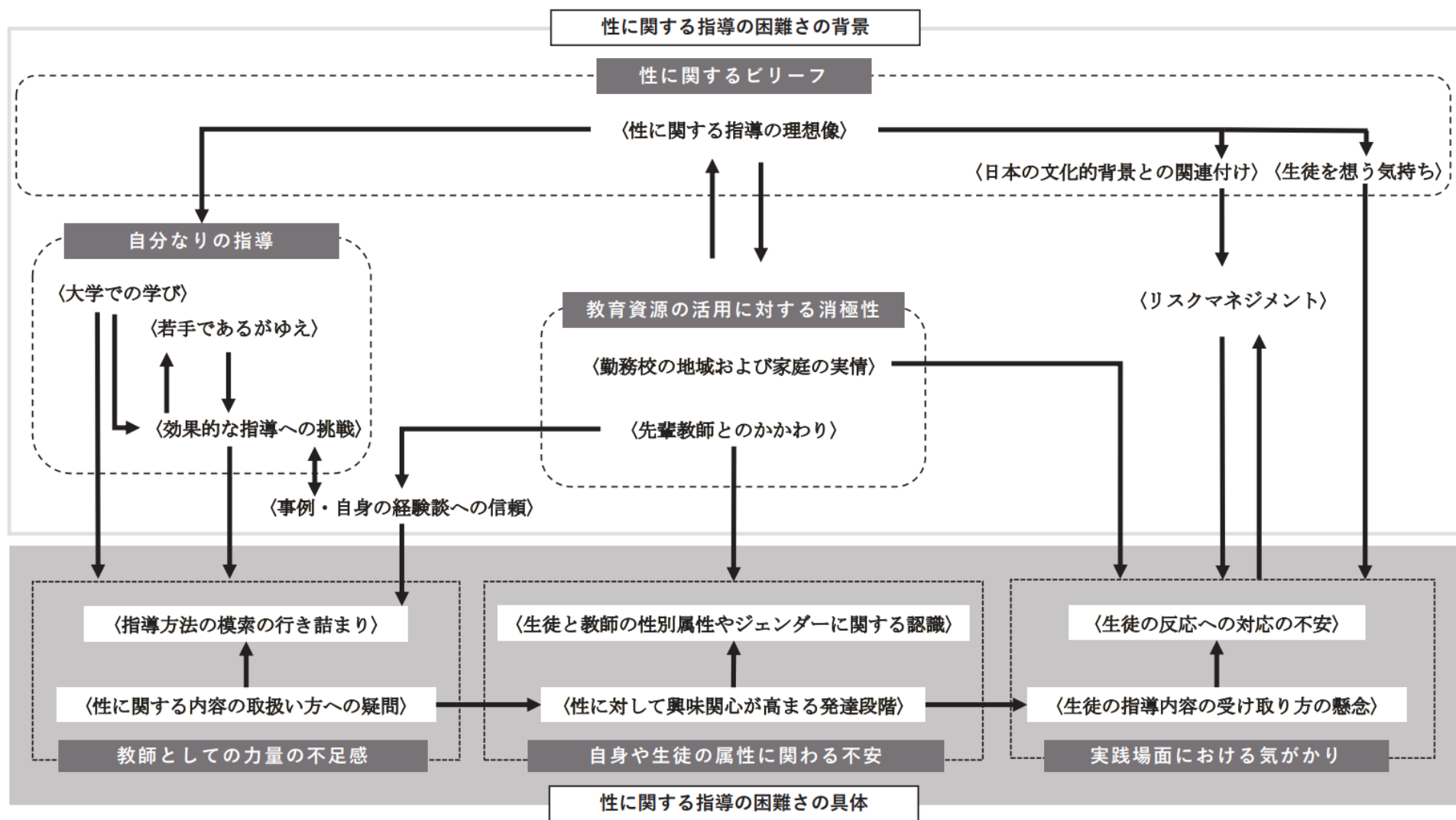
4. 性に関する指導の実践場面の工夫

- ・ 授業の雰囲気づくり
- ・ 教師としての使命の履行
- ・ 生徒が性を自分事として捉える工夫

(片岡ほか, 2025)



若手保健体育科教師における性に関する指導の困難さとその背景



(泉・片岡・佐藤, 2024)

性に関する指導の重要性の認識や責任感はすでに十分
－これからも自信を持ち続けて指導していくために－

- 学習指導要領の考え方の理解（wash-outへの対抗）
- 授業づくりの考え方の内面化（どの学習内容でも同じ）
- 人権意識「今の自分の言葉で誰か一人でも傷ついていないか」
- 例えば“出産経験がないから” “女性/男性ではないから”
として、教えることに不安を感じる必要はない
「行動」以上に、「どのような態度でどのようなメッセージを
発するか」が、子どもにより影響する（野津有司，1987）

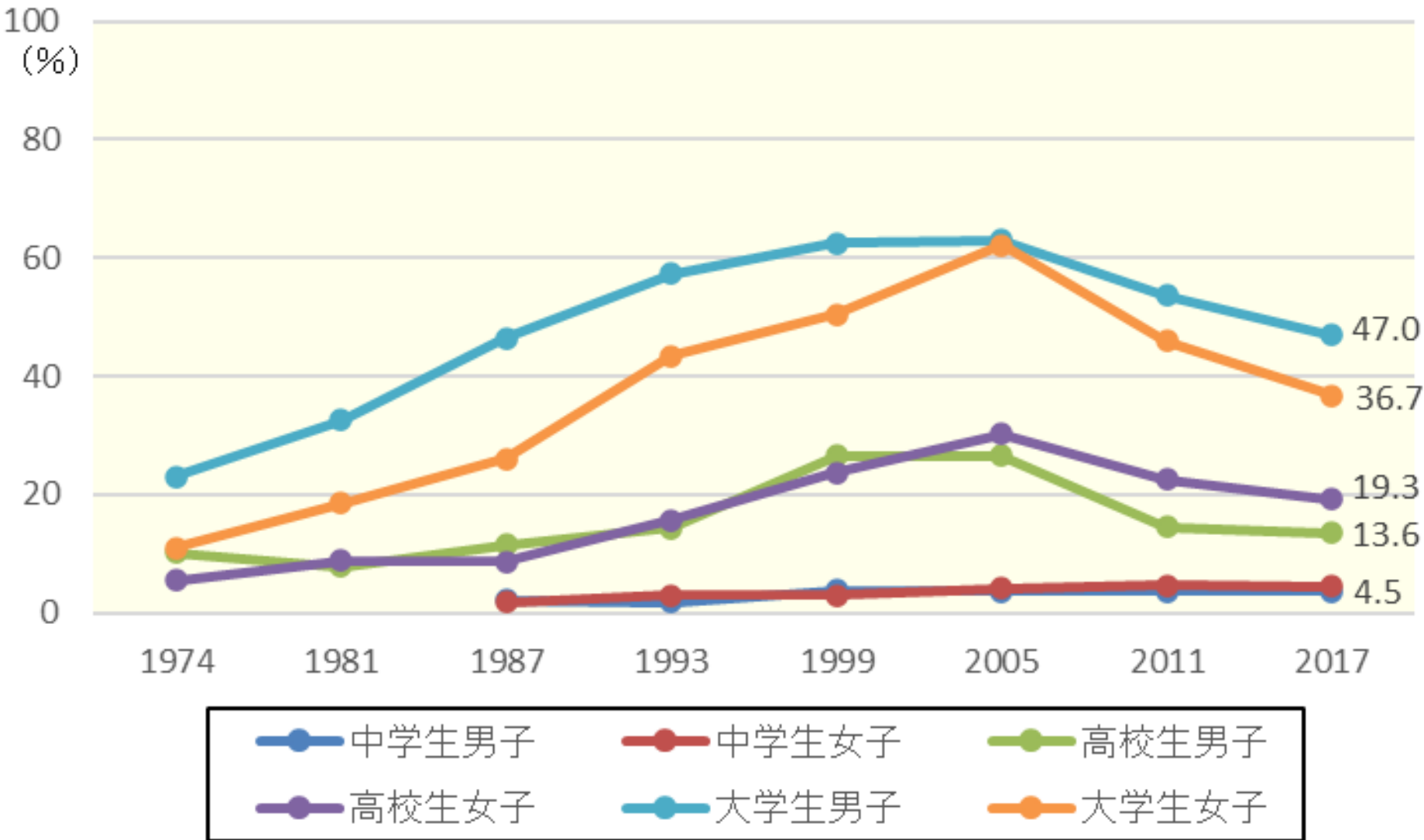
こうした信念のもとで毅然と指導すれば
生徒は自ずとついてくると思う

これまでの審議の状況
ーすべての子どもたちが身に付けているべきミニマムとは？ー
(平成17年7月27日)
中央教育審議会 初等中等教育分科会 教育課程部会
健やかな体を育む教育の在り方に関する専門部会

性教育として求められる内容について

我が国では、性に関しては様々な価値観の相違があり、性教育についても様々な考え方があるが、学校における性教育として求められる内容は何かということについては共通理解を図って議論すべきであるという意見が出された。学校における性教育については、子どもたちは社会的責任を十分にはとれない存在であり、また、性感染症等を防ぐという観点からも、子どもたちの性行為については適切ではないという基本的スタンスに立って、指導内容を検討していくべきであるということでおおむね意見の一致を見た。また、性教育を行う場合に、人間関係についての理解やコミュニケーション能力を前提とすべきであり、その理解の上に性教育が行われるべきものであって、安易に具体的な避妊方法の指導等に走るべきではないということについておおむね意見の一致を見た。その上で、心身の機能の発達に関する理解や性感染症等の予防の知識などの科学的知識を理解させること、理性により行動を制御する力を養うこと、自分や他者の価値を尊重し相手を思いやる心を醸成することなどが重要であるという意見が出された。加えて、性教育においては、集団で一律に指導（集団指導）する内容と、個々の児童生徒の抱える問題に応じ個別に指導（個別指導）する内容の区別を明確にして実施すべきであり、学習指導要領に関する検討に当たっては、特に集団指導の内容について議論すべきであることについて意見の一致を見た。

日本における青少年の性交経験率



教育課程に基づく性に関する指導のねらい

- 子供たちの「生きる力」を育むこと
- 子供たちの心身の調和的発達（中教審答申，2008年）
- 人格の完成や豊かな人間形成（戸田芳雄，2011年）
- 性に関して様々な問題や多様な価値観がみられる中で，
子供が自分自身（と他者）を大切にする価値観と正しい知識に基づいて，主体的に思考・判断し，適切に行動できる能力を育てること（野津有司，1998年）

「保健」の単元 （青字下線は性に関する内容を含むもの）

小学校 3・4年	(1) 健康な生活 <u>(2) 体の発育・発達</u>
小学校 5・6年	(1) 心の健康 (2) けがの防止 (3) 病気の予防
中学校	<u>(1) 健康な生活と疾病の予防</u> <u>(2) 心身の機能の発達と心の健康</u> (3) 傷害の防止 (4) 健康と環境
高等学校	<u>(1) 現代社会と健康</u> (2) 安全な社会生活 <u>(3) 生涯を通じる健康</u> (4) 健康を支える環境づくり

小学校体育科 保健領域

2. 内容

(2) 体の発育・発達について、課題を見付け、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 体の発育・発達について理解すること。

(ア) 体は、年齢に伴って変化すること。また、体の発育・発達には、個人差があること。

(イ) 体は、思春期になると次第に大人の体に近づき、体つきが変わったり、初経、精通などが起こったりすること。また、異性への関心が芽生えること。

(ウ) 体をよりよく発育・発達させるには、適切な運動、食事、休養及び睡眠が必要であること。

(平成29年告示 小学校学習指導要領)

小学校体育科 保健領域

(2) 体の発育・発達

ア 知識

(イ) 思春期の体の変化

思春期には、体つきに変化が起こり、人によって違いがあるものの、男子はがっしりした体つきに、女子は丸みのある体つきになるなど、男女の特徴が現れることを理解できるようにする。

また、思春期には、初経、精通、変声、発毛が起こり、また、異性への関心も芽生えることについて理解できるようにする。さらに、これらは、個人差があるものの、大人の体に近づく現象であることを理解できるようにする。

なお、指導に当たっては、発達の段階を踏まえること、学校全体で共通理解を図ること、保護者の理解を得ることなどに配慮することが大切である。

(平成29年告示 小学校学習指導要領解説 体育編)

小学校体育科 保健領域

3. 内容の取扱い

(7) 内容の「G保健」の(2)については、自分と他の人では発育・発達などに違いがあることに気付き、それらを肯定的に受け止めることが大切であることについて触れるものとする。

(7) は、自分や他の人を大切にする気持ちを育てる観点から、自己の身体の変化や個人による発育の違いなどについて肯定的に受け止めることが大切であることに気付かせるよう配慮するものとすることを示したものである。

(平成29年告示 小学校学習指導要領解説 体育編)

中学校保健体育科 保健分野

2. 内容

(2) 心身の機能の発達と心の健康について、課題を発見し、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 心身の機能の発達と心の健康について理解を深めるとともに、ストレスへの対処をすること。

(1) 思春期には、内分泌の働きによって生殖に関わる機能が成熟すること。また、成熟に伴う変化に対応した適切な行動が必要となること。

(平成29年告示 中学校学習指導要領)

中学校保健体育科 保健分野

(2) 心身の機能の発達と心の健康

(1) 生殖に関わる機能の成熟

思春期には、下垂体から分泌される性腺刺激ホルモンの働きにより生殖器の発育とともに生殖機能が発達し、男子では射精, 女子では月経が見られ, 妊娠が可能となることを理解できるようにする。また、身体的な成熟に伴う性的な発達に対応し、個人差はあるものの、性衝動が生じたり、異性への関心などが高まったりすることなどから、異性の尊重、性情報への対処など性に関する適切な態度や行動の選択が必要となることを理解できるようにする。

なお、指導に当たっては、発達の段階を踏まえること、学校全体で共通理解を図ること、保護者の理解を得ることなどに配慮することが大切である。

(平成29年告示 中学校学習指導要領解説 保健体育編)

中学校保健体育科 保健分野

3. 内容の取扱い

(7) 内容の(2)のアの(イ)については、妊娠や出産が可能となるような成熟が始まるという観点から、受精・妊娠を取り扱うものとし、妊娠の経過は取り扱わないものとする。また、身体の機能の成熟とともに、性衝動が生じたり、異性への関心が高まったりすることなどから、異性の尊重、情報への適切な対処や行動の選択が必要となることについて取り扱うものとする。

(平成29年告示 中学校学習指導要領)

教育課程の基本的な枠組み

(5) 教育課程編成・実施に関する各学校の責任と現場主義の重視

これまで述べてきたとおり、学習指導要領は、全国的な教育の機会均等や教育水準の維持・向上のために、すべての子どもに対して指導すべき内容を示す基準であり、具体的には、各教科等の目標やおおまかな内容を定めている（学習指導要領の「基準性」）。

さらに、平成15年の学習指導要領の一部改正により、この「基準性」を踏まえ、各学校は子どもたちの実態に応じ、学習指導要領に示していない内容を加えて指導することができることが明確になった。

このように、各学校は、大綱的な基準であるこの学習指導要領に従い、地域や学校の実態、子どもたちの心身の発達の段階や特性を十分考慮して適切な教育課程を編成し、創意工夫を生かした特色ある教育活動が展開可能な裁量と責任を有している。

（幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について（答申）2008年）

教育課程の基本的な枠組み

(「はじめ規定」の見直し)

- 今回の学習指導要領改訂に当たっては、このように各学校がそれぞれの創意工夫を生かした特色ある授業を実施できることが更に明確になるように、学習指導要領の記述を見直すことが求められる。

具体的には、現行学習指導要領において、「(…の)事項は扱わないものとする」等と定める、いわゆる「はじめ規定」は、これらの発展的な内容を教えてはならないという趣旨ではなく、すべての子どもに共通に指導すべき事項ではないという趣旨であるが、この点の周知が不十分であり、趣旨が分かりにくいため、記述の仕方を改める必要がある。

(幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について(答申)2008年)

当該事項の内容を教えてはならないという趣旨ではなく、個々の児童生徒の状況等に応じた個別指導により対応するという趣旨であることを、指導に当たる関係者が共通に認識できるようにすることが重要。

よくある質問から（確認事項）

Q1 学校が必要だと思えば、「はどめ規定」を超えて教えてもよいのか？

A1 中学校第1学年の「心身の機能の発達と心の健康」では、妊娠の経過（性交など）については、すべての子どもに共通に指導すべき事項ではない。

Q2 外部講師が授業（集団指導）を行う時は、「はどめ規定」はかからないということでしょうか？

A2 外部講師が授業（集団指導）を行う場合でも、「はどめ規定」はかかる。授業者によるものではない。

（スポーツ庁政策課教科調査官 岩田悟氏の資料より、2024年）

中学校保健体育科 保健分野

2. 内容

(1) 健康な生活と疾病の予防について、課題を発見し、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 健康な生活と疾病の予防について理解を深めること。

(オ) 感染症は、病原体が主な要因となって発生すること。
また、感染症の多くは、発生源をなくすこと、感染経路を遮断すること、主体の抵抗力を高めることによって予防できること。

(平成29年告示 中学校学習指導要領)

中学校保健体育科 保健分野

(1) 健康な生活と疾病の予防

(オ) 感染症の予防

① エイズ及び性感染症の予防

エイズ及び性感染症の増加傾向と青少年の感染が社会問題になっていることから、それらの疾病概念や感染経路について理解できるようにする。また、感染のリスクを軽減する効果的な予防方法を身に付ける必要があることを理解できるようにする。例えば、エイズの病原体はヒト免疫不全ウイルス(HIV)であり、その主な感染経路は性的接触であることから、感染を予防するには性的接触をしないこと、コンドームを使うことなどが有効であることにも触れるようにする。

なお、指導に当たっては、発達の段階を踏まえること、学校全体で共通理解を図ること、保護者の理解を得ることなどに配慮することが大切である。

(平成29年告示 中学校学習指導要領解説 保健体育編)

高等学校保健体育科 科目保健

3. 内容

(3) 生涯を通じる健康について, 自他や社会の課題を発見し, その解決を目指した活動を通して, 次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 生涯を通じる健康について理解を深めること。

(ア) 生涯の各段階における健康

生涯を通じる健康の保持増進や回復には, 生涯の各段階の健康課題に応じた自己の健康管理及び環境づくりが関わっていること。

(平成30年告示 高等学校学習指導要領)

高等学校保健体育科 科目保健

(3) 生涯を通じる健康

(ア) 生涯の各段階における健康

㊦ 思春期と健康

思春期における心身の発達や性的成熟に伴う身体面, 心理面, 行動面などの変化に関わり, 健康課題が生じることがあることを理解できるようにする。その際, これらの変化に対応して, 自分の行動への責任感や異性を理解したり尊重したりする態度が必要であること, 及び性に関する情報等への適切な対処が必要であることを理解できるようにする。

なお, 指導に当たっては, 発達の段階を踏まえること, 学校全体で共通理解を図ること, 保護者の理解を得ることなどに配慮することが大切である。

(平成30年告示 高等学校学習指導要領解説 保健体育編 体育編)

高等学校保健体育科 科目保健

(3) 生涯を通じる健康

(ア) 生涯の各段階における健康

① 結婚生活と健康

結婚生活について、心身の発達や健康の保持増進の観点から理解できるようにする。その際、受精、妊娠、出産とそれに伴う健康課題について理解できるようにするとともに、健康課題には年齢や生活習慣などが関わることについて理解できるようにする。また、家族計画の意義や人工妊娠中絶の心身への影響などについても理解できるようにする。また、結婚生活を健康に過ごすには、自他の健康に対する責任感、良好な人間関係や家族や周りの人からの支援、及び母子の健康

診査の利用や保健相談などの様々な保健・医療サービスの活用が必要であることを理解できるようにする。

なお、妊娠のしやすさを含む男女それぞれの生殖に関わる機能については、必要に応じ関連付けて扱う程度とする。

高等学校保健体育科 科目保健

3. 内容

(1) 現代社会と健康について、自他や社会の課題を発見し、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 現代社会と健康について理解を深めること。

(イ) 現代の感染症とその予防

感染症の発生や流行には、時代や地域によって違いがみられること。その予防には、個人の取組及び社会的な対策を行う必要があること。

(平成30年告示 高等学校学習指導要領)

高等学校保健体育科 科目保健

(1) 現代社会と健康

(イ) 現代の感染症とその予防

感染症は、時代や地域によって自然環境や社会環境の影響を受け、発生や流行に違いが見られることを理解できるようにする。その際、交通網の発達により短時間で広がりやすくなっていること、また、新たな病原体の出現、感染症に対する社会の意識の変化等によって、腸管出血性大腸菌（O157 等）感染症、結核などの新興感染症や再興感染症の発生や流行が見られることを理解できるようにする。

また、感染症のリスクを軽減し予防するには、衛生的な環境の整備や検疫、正しい情報の発信、予防接種の普及など社会的な対策とともに、それらを前提とした個人の取組が必要であることを理解できるようにする。その際、エイズ及び性感染症についても、その原因、及び予防のための個人の行動選択や社会の対策について理解できるようにする。

特別支援学校学習指導要領

第4章 知的障害者である児童生徒に対する教育を行う

特別支援学校の各教科

中等部「保健体育科」

H 保健

保健領域に関する内容は、身体的成熟や心理的な発達に合わせて家庭等との連携を密にしながら、けがや病気の予防に関すること、健康な生活に必要な習慣や態度を身に付けること、などが挙げられる。

保健領域の学習指導では、家庭等との連携を密にしながら、生涯にわたって活用できる能力や態度を育てることが大切である。また、小学部の保健領域の内容とともに生活科における「基本的生活習慣」や「安全」の指導を踏まえ、家庭科の指導内容と関連付けながら、指導する必要がある。そのためには、一人一人の生徒の知的障害の状態等を踏まえ、身体的成熟や心理的な発達に合わせて、女子の初経や月経の処置等に関する指導や男子の精通への対応など、性に関する指導を行う必要も考えられる。

(平成30年告示 特別支援学校学習指導要領解説)

中学校 特別活動

第1. 目標

集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。

- (1) 多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し、行動の仕方を身に付けるようにする。
- (2) 集団や自己の生活、人間関係の課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようになる。
- (3) 自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、人間としての生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。

中学校 特別活動

第2 各活動・学校行事の目標及び内容

〔学級活動〕

2. 内容

(2) 日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全

ア 自他の個性の理解と尊重, よりよい人間関係の形成

イ 男女相互の理解と協力

ウ 思春期の不安や悩みの解決, 性的な発達への対応

エ 心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成

オ 食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成

(平成29年告示 中学校学習指導要領)

中学校 特別活動

〔学級活動〕 2. 内容

(2) 日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全 ウ 思春期の不安や悩みの解決, 性的な発達への対応

・・・(略)・・・

具体的な活動の工夫として、自分が不安に感じる事、悩みやその解決方法、身近な人の青年時代等の題材を設定し、生徒が自由に話し合ったり、先輩や身近な大人にインタビューして発表したり話し合ったりするなど様々な方法が考えられる。また、思春期の心と体の発育・発達, 性情報への対応や性の逸脱行動に関する事, エイズや性感染症などの予防に関する事, 友情と恋愛と結婚などについての題材を設定し, 資料をもとにした話合いや, 専門家の講話を聞くといった活動が考えられる。なお、保健体育(保健分野)をはじめとした各教科、道徳科等の学習との関連、学級活動の他の活動との関連について学校全体で共通理解した上で、教育の内容や方法について保護者の理解を得ることが重要である。

中学校 特別活動

〔学級活動〕 2. 内容

(2) 日常生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全 ウ 思春期の不安や悩みの解決, 性的な発達への対応

・・・(略)・・・

また, 思春期の心と体の発達や性については, 個々の生徒の発達の段階や置かれた状況の差異が大きいことから, 事前に, 教職員が, 集団指導と個別指導の内容を整理しておくなど計画性をもって実施する必要がある。また, 指導の効果を高めるため養護教諭やスクール・カウンセラーなどの専門的な助言や協力を得ながら指導することも大切である。

性に関する指導とは

- 性を学ぶ（正しい知識，適切な意思決定・行動選択等）
- 性を通して学ぶ（命の大切さ，人権，自分の在り方・生き方，共生，他者の尊重等）

集団指導（ガイダンス）と個別指導（カウンセリング）

子供たちの発達を支えるためには、主に集団の場面で、あらかじめ適切な時期・場面に必要な指導・援助を行うガイダンスに加えて、主に個別指導により、個々の子供が抱える課題の解決に向けて指導・援助するカウンセリングを、それぞれ充実させていくという視点が必要であり、こうした視点に立って、一人一人の発達の特性等に応じた個別指導を充実させていくことも重要になります。そのため、各学校においては、全教員の共通理解のもと、集団指導で取り扱う内容と個別指導で取り扱う内容をよく整理した上で、性に関する指導を推進する必要があります。

（幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について（答申）2016年）

保健教育における個別指導

保健教育での個別指導とは、学習指導要領に基づく保健教育の着実な実施の下で、児童生徒一人一人の健康に関する興味や関心、発育・発達や保健の学習課題等を踏まえた個別の指導と言える。すなわち、一人一人の資質・能力を高めていくことを念頭に、基礎的・基本的な知識及び技能の習得も含め、児童生徒が自身の課題を解決できるようにするための指導である。

その中で、本資料で取り上げる個別指導は、授業などの集団指導においてその場で個別の生徒に行う指導（支援・助言）とは異なるものである。ここでの個別指導は、保健体育科（保健分野）、特別活動、総合的な学習の時間などの集団指導の内容や時期等を踏まえつつ、個別の生徒や任意の小集団を対象として意図的・計画的に取り組むものである。具体的には、集団指導の内容等に伴う配慮や充実のための補完的な学習、学習内容の習熟の程度に応じた発展的な学習、児童生徒が日々の生活において直面する可能性のある課題や興味・関心等に応じた学習などを取り入れることが考えられる。

（日本学校保健会：保健教育における個別指導の考え方、進め方、2024年）

保健教育における個別指導

これらの実施に当たっては、管理職のみならず全ての教職員の共通理解と協力による指導体制を確保することが不可欠であり、学校保健計画や学校安全計画に位置付けることが望まれる。また、保護者の十分な理解と連携を図る必要がある。さらに、学校医等や専門的な機関等からの協力を得て、より効果的な個別指導を行うことも期待される。なお、各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要なICT環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ることも重要である。

周知の通り、子供たちの心身の発育・発達には個人差があり、様々の健康課題に関する感受性や考え方も異なり、家庭の事情や背景も多様である。そのため、集団指導で教えるばかりでなく、集団指導で学習した知識を補完したり、より発展させたり、また配慮を必要とする子供に寄り添ったりすることがより細やかにできる個別指導を充実することは極めて有意義と思われる。

(日本学校保健会：保健教育における個別指導の考え方、進め方、2024年)

個別指導の実際

一人一人が抱える課題に個別に対応した指導の例

【指導者】

養護教諭, 学級担任, 教科担任, 生徒指導主事など

【対象】

個人(グループも含む)

【具体的な個別指導の場面】

○保健の授業後

- ・更に詳しく知りたい子供への指導
- ・授業中の態度や学習カードの記載状況から心配される子供への指導

○宿泊を伴う行事の前

- ・不安や悩みがある子供への指導

○性に関する問題行動の顕在化

- ・非行が心配される子供への指導・支援など

個別指導の具体例（性に関する指導）

【事例1】中学1年生の保健の授業で「生殖機能の発達」について学習した後に、不安なことやもっと知りたいことがある場合、相談に来るよう促したところ、どうしたら妊娠するのか相談に来た生徒に対し、性交について指導した。

【事例2】中学3年生の保健の授業で「性感染症の予防」について学習した後に、性交経験がある生徒が性感染症を心配して相談に来た際、コンドームの使用について指導した。

【事例3】女子生徒が社会人と交際していることを心配した保護者からの依頼により、当該生徒に対して個別に性交や避妊について指導した。

【事例4】望まない性行為をしてしまった女子生徒からの相談に対して、性交や避妊について指導し、保護者に連絡の上、産婦人科を受診させた。

【事例5】宿泊学習の事前指導で性に関する指導を行い、不安や悩みがある場合は相談するよう促したところ、数名の生徒が相談に来たため性交や避妊について指導した。

【事例6】夜間の外出などを繰り返す女子生徒に対し、性交や避妊について指導し自分の身を守ることの大切さを伝えた。

妊娠・出産について考える

1 個別指導のねらい

- ・妊娠・出産について、多様な視点から考えることができるようにする。
- ・10代のより若い世代の妊娠・出産においては、特にリスクがあることに気づくことができるようにする。

2 関連する集団指導

【中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 保健体育編】

保健体育科保健分野 （2）心身の機能の発達と心の健康

ア 知識及び技能

（イ）生殖に関わる機能の成熟

思春期には、下垂体から分泌される性腺刺激ホルモンの働きにより生殖器の発達とともに生殖機能が発達し、男子では射精、女子では月経が見られ、妊娠が可能となることを理解できるようにする。また、身体的な成熟に伴う性的な発達に対応し、個人差はあるものの、性衝動が生じたり、異性への関心などが高まったりすることなどから、異性の尊重、性情報への対処など性に関する適切な態度や行動の選択が必要となることを理解できるようにする。

なお、指導に当たっては、発達の段階を踏まえること、学校全体で共通理解を図ること、保護者の理解を得ることなどに配慮することが大切である。

イ 思考力、判断力、表現力等

心身の機能の発達と心の健康に関わる事象や情報から課題を発見し、疾病等のリスクを軽減したり、生活の質を高めたりすることなどに関連付けて、解決方法を考え、適切な方法を選択し、それらを伝え合うことができるようにする。

（日本学校保健会：保健教育における個別指導の考え方、進め方、2024年）

3 対象生徒

- ・保健分野での「生殖に関わる機能の成熟」における月経の仕組み等の学習に関連し、妊娠、出産、性的接触等について関心を示す個人もしくは任意の小集団（具体的には、「妊娠、出産」をテーマとした個別指導を実施することを、保健授業後のアンケートや掲示などでアナウンスし、それに参加を希望した生徒などが想定される。）。
- ・性に関する問題行動等が心配される生徒、男女交際に関する不安や悩みをもつ生徒（保護者からの相談も含む）。
- ・参加生徒の性別や学年は問わない。

4 主な指導者

養護教諭、保健体育科教諭、学級担任、外部講師など

5 指導時間（時間帯）、実施場所

20～30分程度（昼休み、放課後など）、保健室、空き教室等

7 個別指導の流れ

① 事前準備

- ・個別指導のねらい、日時や場所等を設定し、実施要領（案）を作成する。
- ・実施要領や関係資料等を示し、管理職の了承を得るとともに、教職員の共通理解を図り、関係者の協力の下に準備を整える。
- ・保護者に対して、本個別指導の趣旨等を事前通知し、共通理解を図る。（23頁参照）
- ・生徒への案内を行う。

② 指導の進め方の例

- ・指導者は、課題に取り組む生徒の様子を観察し、必要に応じて助言したり、生徒からの質問に回答したりする。

（日本学校保健会：保健教育における個別指導の考え方、進め方、2024年）

〇〇年〇月〇日

第〇学年保護者の皆様

〇〇立〇〇中学校

校長 〇〇 〇〇

保健（性）に関する個別指導の実施について

〇〇の候、保護者の皆様には、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、本校生徒の実態や社会的背景等を踏まえ、下記のとおり、保健体育科（保健分野）「〇〇」の発展的な内容について個別指導を実施いたします。

つきましては、本個別指導の趣旨等について御理解いただくとともに、参加の希望がある場合は、下記の通りお申し込みいただきますようお願いします。

記

- 1 ね ら い 〇〇〇〇〇〇
- 2 日 時 〇〇年〇月〇日（〇）昼休み（〇時〇分から〇時〇分まで）
- 3 会 場 〇〇〇〇
- 4 指 導 者 〇〇〇〇
- 5 対 象 生 徒 希望・申込等による任意の生徒
- 6 申 込 方 法 〇〇〇〇の方法により、〇〇年〇月〇日までに申し込みください。
- 7 そ の 他
 - ・指導内容（概要）については、別紙をご確認ください。
 - ・希望・申込等の状況により、任意の小集団による指導になる場合があります。
 - ・分からないことや心配なことなどがありましたら、下記担当までご相談ください。

〔担当〕 〇〇〇〇中学校

〇〇〇〇

（電話） 〇〇 - 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇

（日本学校保健会：保健教育における個別指導の考え方、進め方、2024年）

学習活動	指導上の留意点
1. 本個別指導のねらいを確認する。 2. 保健の授業で学んだ「生殖機能の成熟」の内容について振り返る。 3. 妊娠・出産につながる男女の性的接触として「性交」があることを知る。 4. 妊娠・出産に関して思いつくことを様々な視点から考え、できるだけ多く挙げる。	○「思春期になると男女それぞれの生殖機能が発達することで、妊娠が可能となること」を学んだことを確認する。 ○性交は、生物の生殖（子供をつくる）という面では、男性の精子が女性の膈内に放出され、届けられる行為であり、それと同時に、互いに尊重し大切に思う人と人との心と体のふれあいの面をもつことを説明する。 ○ブレインライティング*により、付箋1枚に1つの考えを書き出すようにする。 ○その際、3～5分程度の時間を決めて、意欲的に多くの考えを出させるようにする。 ・自由な発想で考える。 ・短い言葉で表現する。 ・ここでは考えの是非を問わず、思いつくままに出す（質より量）。 ・自分の考えの理由等については言わない。 ・出された考えを否定しない、批判しない。 ○妊娠や出産について、身体的な側面だけでなく、心理面、生活面、経済面、社会面など様々な考えられるようにする。

（日本学校保健会：保健教育における個別指導の考え方，進め方，2024年）

学習活動	指導上の留意点
5. 考えを整理分類する。 (分類パターンの例) ①素晴らしいことや嬉しいこと／心配や不安 ②個人的なこと／社会的なこと ③身体面／心理面／生活面／経済面／社会面への影響 6. 本個別指導を振り返る。	○妊娠・出産による生命誕生は、本来素晴らしいこと・嬉しいことである。しかし、成長の過程にある10代より若い世代においては深刻な心配や不安が多く、特にリスクがあることに気付くよう言葉掛けをする。 ○10代の妊娠・出産における心配や不安として、例えば、流産や低出生体重児の出産のリスク、周囲の人の理解、パートナーとの協力・分担、妊婦検診や出産費用などの経済的負担、学業との両立などの課題があることについて補足説明する。

8 指導上の配慮事項

- ・生徒から男女交際や妊娠に関する悩みや相談がある場合には、プライバシーに十分配慮して健康相談や保健指導につなげ、必要に応じて保護者及び保健医療機関との連携を図る。
- ・指導は複数の指導者で担当するのが望ましいが、1名で指導する場合には特に、事前に管理職に報告して情報を共有しておく。

(日本学校保健会:保健教育における個別指導の考え方,進め方,2024年)

外部講師の専門性とは (産婦人科医, 助産師ほか)

- ◆ 例えば助産師が担当するということだけで, その専門性・特性は生かされたと言えるのではないか
(自然体のままで十分, 滲み出るであろう)
- ◆ 専門性のむやみな強調は, マイナスになりかねない

(野津有司, 2006を一部抜粋・改変)

外部講師を用いた がん教育ガイドライン

平成28年4月

文部科学省

外部講師を活用したがん教育実施上の手順例（Ⅰ）

	企 画	打合せ	準 備
学 校 内	保健主事や授業を担当する保健体育教諭や学級担任などを中心に核となる教員を決め関係教職員と連携しつつ、外部講師を活用したがん教育を企画する。 ・どんなテーマで ・いつ ・だれを講師に	外部講師を活用したがん教育の実施に向けて、教職員の共通理解を図り、実施内容等について話し合う。また、教科書やがん教育にかかわるビデオパンフレットなどの資料を準備し、外部講師を活用したがん教育の講師予定者との打合せに備える。	当日児童生徒に配布する資料や使用する視聴覚機材を準備する。 必要な場合には事前学習・事前指導等を行う。
関 係 者 と の 調 整	外部講師を活用したがん教育の企画に合わせて、関係機関に講師の派遣を依頼する。 ・事前打診 ・正式依頼状送付 ・打合せ日程調整	外部講師を活用したがん教育の講師予定者と当日の指導内容や指導方法について打合せを行う。 ・詳細な日程 ・講師と学校の役割分担 ・準備品等 ・指導上の留意事項の確認	資料や視聴覚機材についての最終確認を行う。 講師と教員との役割分担についても確認する。

外部講師を活用したがん教育実施上の手順例（２）

外部講師を活用した がん教育

実施後の指導

評価まとめ

学 校 内	本時におけるがん教育の目的・ねらいの説明、講師の紹介等を行う。 外部講師を活用したがん教育を実施する。	学校の実情に応じて、関連した教科と結び付けた指導を行う。 外部講師を活用したがん教育を受講した児童生徒が、内容に対する疑問や質問を聞いたり、感想をまとめたりするとよい。	成果や課題について担当者と話し合い、次年度の外部講師を活用したがん教育に生かす。 また、この結果は全ての教職員で共有する。
関 係 者 と の 調 整	講師との最終確認を行い、がん教育を実施する。	外部講師に授業実施の感想などを尋ねるとともに児童生徒の感想などをまとめ、指導上の課題や児童生徒の実施後の指導などについて話し合う。	講師及び講師の所属先に礼状を出す。

外部講師を活用したがん教育のポイント

1. 学校が主体となって企画・運営を行う。
2. 核となる教員や授業を担当する教員だけがかかわるのではなく、全ての教職員の共通理解のもとに進める。
3. 保護者への広報、啓発活動を同時に行うと効果的である。
関係者、関係機関との継続した連携体制を構築する。
4. 年度当初の職員会議等で、「学校保健計画」に基づき外部講師を活用したがん教育の開催予定を周知するなど、情報を共有する。

外部講師を活用したがん教育の留意点

- ✓ ねらいに応じた外部講師を
(学校医, がん専門医等の医療従事者, がん患者, がん経験者, など)
- ✓ 授業計画の作成は, 授業企画者である教員が主体となって
- ✓ 各教科担任が実施する授業と関連させて
- ✓ 講師候補者に対して, 事前に学習指導上の留意点の共有を

(文部科学省, 2016)

外部講師による講演方式の長所と短所

	長 所	短 所
生 徒	・新鮮で印象深い。 ・専門家としての信頼は, 内容の説得力を増す。	・権威的に陥りやすく, 一方的な情報伝達であり, 反発心や誤解を生む可能性がある。
学 校	・教師集団やPTAの共通理解のきっかけとなり得る。	・過大な期待を持ち, 安易に依存しやすい。

(野津有司, 1993)



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

生命の安全教育とは？ 教材・手引き



いのち 生命の安全教育

子供たちが性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないよう、全国の学校において
「生命(いのち)の安全教育」を推進しております。



1. 生命（いのち）の安全教育の趣旨・目標

（1）趣旨

① 性犯罪・性暴力対策の強化

性犯罪・性暴力は、被害者の尊厳を著しく踏みにじる行為であり、その心身に長期にわたり重大な悪影響を及ぼすものであることから、その根絶に向けて取組や被害者支援を強化していく必要がある。

性犯罪・性暴力の根絶は、待ったなしの課題であり、その根絶に向けて誰もが性犯罪・性暴力の加害者にも、被害者にも、傍観者にもならないよう、社会全体でこの問題に取り組む必要がある。

令和2年度から4年度までの3年間を、性犯罪・性暴力対策の「集中強化期間」として、「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」（令和2年6月11日決定）に基づき、被害者支援の充実、加害者対策、教育・啓発の強化等の実効性ある取組を速やかに進めていく。

1. 生命(いのち)の安全教育の趣旨・目標

(1) 趣旨

② 生命(いのち)の安全教育

「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」の「教育・啓発活動を通じた社会の意識改革と暴力予防」の一環として、子供を性暴力の当事者にしないための「生命(いのち)の安全教育」を推進する。

性犯罪・性暴力を根絶していくためには、加害者にならない、被害者にならない、傍観者にならないための教育と啓発を行っていくことが必要である。そのためには、子供たちに、そして、社会に、①生命(いのち)の尊さや素晴らしさ、②自分を尊重し、大事にすること(被害者にならない)、③相手を尊重し、大事にすること(加害者にならない)、④一人一人が大事な存在であること(傍観者にならない)というメッセージを、強力に発信し続けることが重要である。

性暴力の加害者、被害者、傍観者にさせないため、就学前の教育・保育を含め、学校等において、地域の人材の協力も得ながら、また、保護者等の理解を得ながら、「生命(いのち)の安全教育」を推進する。

(文部科学省:「生命(いのち)の安全教育」指導の手引き)

1. 生命（いのち）の安全教育の趣旨・目標

(2) 目標

① 性犯罪・性暴力対策の強化

性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないようにするために、生命の尊さを学び、性暴力の根底にある誤った認識や行動、また、性暴力が及ぼす影響などを正しく理解した上で、生命を大切にする考えや、自分や相手、一人一人を尊重する態度等を、発達段階に応じて身に付ける。

性暴力被害の分類と例示

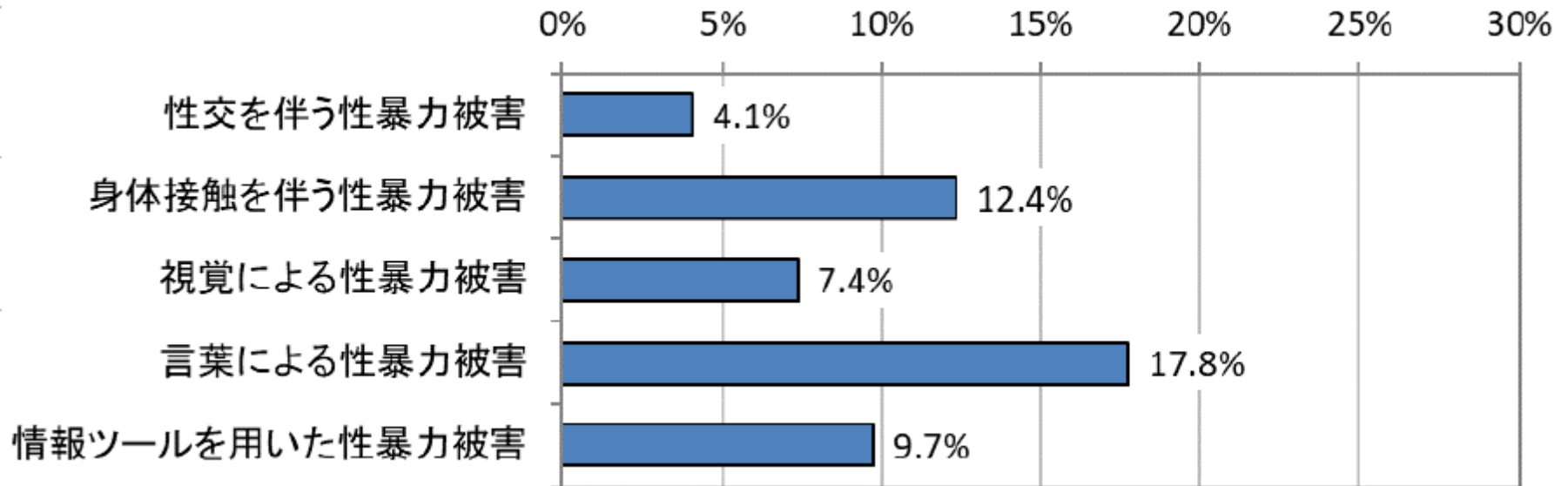
分類	例示
性交を伴う性暴力	相手の身体の一部や異物を無理やり膣や口、肛門に挿入された、避妊なしに性交させられた 等
身体接触を伴う性暴力	体を触られた、抱きつかれた、キスをされた、相手の体を触らせられた、服を脱がされた・脱がせられた、性器を押し付けられた、体液をかけられた 等
視覚による性暴力	相手の裸や性器を見せられた 等
言葉による性暴力	言葉で性的な嫌がらせを受けた、体の特徴についてからかわれた、いやらしいことを言われた 等
情報ツールを用いた性暴力	インターネット・携帯電話・スマホなどで性的に嫌な経験をした、見たくない画像や動画を見させられた、下着や裸を撮影された、下着姿や裸の写真を送るよう強要された、なりすました相手から性的な嫌がらせを受けた 等

(内閣府「若年層の性暴力被害の実態に関するオンラインアンケート及びヒアリング結果」令和4年)

性暴力被害の遭遇率（16～24歳）

（性暴力・・・望まない性的な言動）

約4人に一人（26.4%）が何らかの性暴力被害を経験



（内閣府「若年層の性暴力被害の実態に関するオンラインアンケート及びヒアリング結果」令和4年）

被害分類の特徴

	加害者	被害の状況	相談状況	生活の変化
言葉による性暴力	- 学校の関係者（教職員、先輩、同級生等）が加害者であることが多い - 異性による被害が多いが、同性による加害も多い	- 場所は学校が多い 1回限りの被害が半数を超える	- どこにも相談しなかったケースは半数超 - 相談した人は家族・親戚、友人・知人の順が多い	性暴力被害により、自信がなくなったとの回答が多い
視覚による性暴力	- 知らない人が加害者であることが多い - 社会的地位が同等または下位の者による加害が多い	- 被害場所は路上、公共交通機関、学校等が多い 1回限りの被害が多い	- どこにも相談しなかったケースは他と比べるとやや少ない - 相談した人は家族・親戚、友人・知人の順が多い - 比較的短期間で相談に至ったケースが多い	- 生活の変化は特になしとの回答が多い - 性暴力被害から回復したとの回答が多い
身体接触を伴う性暴力	- 知らない人や学校の関係者（教職員、先輩、同級生等）が加害者であることが多い - 異性及び社会的地位が上位の者による加害が多い	- 場所は公共交通機関、路上、学校が多い - 突然に襲いかかれた、自分に行われていることがよくわからなかった等の回答が多い	- どこにも相談しなかったケースは他と比べるとやや少ない - 相談した人は友人・知人、家族・親戚の順が多い - 比較的短期間で相談に至ったケースが多い	生活変化は特になしとの回答も多いが、異性と会うのが怖くなった、外出するのが怖くなった等の回答も多い
性交を伴う性暴力	- 学校の関係者（教職員、先輩、同級生等）、（元）交際相手、インターネット上で知り合った人、知らない人等が加害者であるケースが多い - 社会的立場が上位の者による加害が多い	- 加害者の家、自宅、ホテル等での被害が多い - 被害が継続する率が高い - 突然に襲いかかれた、相手から「何もしない」等とだまされた、驚き・恐怖等で体が動かなかった等、多様な回答がみられる	- どこにも相談をしなかったケースが半数超 - 相談できたケースでも相談までに時間を要することが多い	異性と会うのが怖くなった、誰のことも信じられなくなった、眠れなくなった、自信がなくなった、生きているのが嫌になった等を訴える被害者が多く、最も被害からの回復状況が芳しくない
情報ツールを用いた性暴力	インターネット上で知り合った人や知らない人が加害者との比率が高い	被害場所はインターネット・SNS上が多いほか、公共交通機関、自宅、学校、加害者の家等もみられる	- どこにも相談をしなかったケースが半数超 - 相談した人は友人・知人、家族・親戚の順に多い	- 夜眠れなくなった、メールアドレス・SNSアカウントを削除・変えた等がみられている - 性暴力被害から回復したとの回答は他の性暴力被害分類と比べて多い

（内閣府「若年層の性暴力被害の実態に関するオンラインアンケート及びヒアリング結果」令和4年）

- 身体接触を伴う性暴力被害において、被害にあったときの状況を聞いたところ、「電車で逃げられなかった」(痴漢)との回答は25.5%
 ...「痴漢被害にあった当時、どのように対処すべきかといった知識がなかったために、未だに心残りがあります。」
- 身体接触を伴う性暴力被害において、「相手との関係性(相手との関係が壊れる、仕事への影響など)から拒否できなかった」(セクシュアルハラスメント)との回答は11.8%

手口の特徴

	加害者	被害の状況	相談状況	生活の変化
痴漢	・加害者は、知らない人が8割弱、高校・大学等の関係者が2割強 ・異性による加害が9割超	・被害場所は公共交通機関が約8割 ・1回限りの被害が6割強となっている	・どこにも相談しなかったは4割弱 ・被害から3日以内の相談が8割弱に達する	・被害による生活変化は特になしが約3割と多いが、外出するのが怖くなった、異性と会うのが怖くなった等の回答も多い
セクシュアルハラスメント	・学校の関係者(教職員、先輩、同級生等)、職場・バイト先の関係者、(元)交際相手が加害者であることが多い ・社会的地位等が上位の者からの被害が7割弱	・被害場所は学校、加害者の家、自宅、会社等が多い ・1回限りの被害は4割強と全対比で少なく、継続被害の多さがうかがえる	・どこにも相談しなかったは4割強。 ・被害から3日以内の相談は約4割にとどまり、相談までに期間を要する傾向がみられる	・被害からもとどおり回復したとの回答は2割超にとどまり、被害の影響の大きさがうかがえる

(内閣府「若年層の性暴力被害の実態に関するオンラインアンケート及びヒアリング結果」令和4年)

2. 各段階におけるねらい（一部抜粋）

学校種等		ねらい（概要）
小学校	低・ 中学年	<u>自分と相手の体を大切に</u> する態度を身に付けることができるようにする。また、性暴力の被害に遭ったとき等に、 <u>適切に対応する力</u> を身に付けることができるようにする。
	高学年	自分と相手の心と体を大切にすることを理解し、 <u>よりよい人間関係を構築する態度</u> を身に付けることができるようにする。また、性暴力の被害に遭ったとき等に、 <u>適切に対応する力</u> を身に付けることができるようにする。
中学校		<u>性暴力に関する正しい知識</u> を持ち、 <u>性暴力が起きないようにするための考え方・態度</u> を身に付けることができるようにする。また、 <u>性暴力が起きたとき等に適切に対応する力</u> を身に付けることができるようにする。
高等学校		<u>性暴力に関する現状</u> を理解し、正しい知識を持つことができるようにする。また、性暴力が起きないようにするために <u>自ら考え行動しようとする態度</u> や、 <u>性暴力が起きたとき等に適切に対応する力</u> を身に付けることができるようにする。
特別支援学校		障害の状態や特性及び発達の状態等に応じて、個別指導を受けた被害・加害児童生徒等が、 <u>性暴力について正しく理解</u> し、 <u>適切に対応する力</u> を身に付けることができるようにする。

3. 各段階における指導内容（一部抜粋）

		年齢	幼児期			小学校						中学校			高校			
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	
指導内容	自他の尊重 (自分と相手の心・身体の尊重)																	
	水着で隠れる部分																	
	SNSの危険性																	
	性暴力について																	
	デートDV																	
	JKビジネス																	
	セクシュアルハラスメント																	

（文部科学省：「生命（いのち）の安全教育」指導の手引き）

4. 生命の安全教育の推進に当たっての留意事項

(1) 児童生徒から相談を受けた場合の対応のポイント

- 授業後に、児童生徒が性暴力被害を受けた、受けていることを開示してきた場合の対応を事前に検討しておく必要がある。
- 被害開示を受けた場合、児童生徒が安心して話せる場所で、最初の段階では「誰に何をされたか」を聞き取り、最後に「話してくれてありがとう」と伝える。詳細については無理に聞きすぎず、必要に応じて専門機関（警察、性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター、児童相談所等）と連携して対応する。また、家族や、学校その他教員、専門機関にどこまで情報を共有してよいかについて、本人に同意をとる。
- 聞き取りの際、「なぜ」「どうして」という圧力をかける言葉は避け、「どういうことで」に言い換える。（例：「どうしてそこに行ったの？」ではなく、「どういうことがあって、そこに行くことになったの？」等）
- 被害開示を受けた教職員が怒りや動揺を見せると、被害児童生徒はそれ以上話ができなくなってしまうため、感情的な対応にならないよう留意する。
- 他の教職員に同じ話を聞かれて、被害体験を思い出させられることはトラウマ体験を深めることにつながり、被害児童生徒の話の内容や記憶が変化してしまう可能性もあるため、もう一度同じ話を聞くことは避ける。聞き取りの際は、児童生徒が信頼できる複数の教職員（スクールカウンセラー含む）が対応することが望ましい。

4. 生命の安全教育の推進に当たっての留意事項

(1) 児童生徒から相談を受けた場合の対応のポイント

被害児童生徒の心身の回復に向けた支援として・・・

- 被害児童生徒は、心身に大きな傷を負い、寝られない・食べられない等の身体症状や様々なトラウマ反応が現れることがある。教職員は、性暴力の被害者にそのような反応が起きることを理解した上で、被害児童生徒に対して自然な反応であることを伝え、不安をやわらげることが心のケアにつながる。また、スクールカウンセラーと連携して対応することが重要である。
- 被害児童生徒の様子を見守りつつ、保護者と定期的に連絡を取り、被害児童生徒の心身の回復に向けて必要なことや保護者が望んでいることを、理解することが重要である。

4. 生命の安全教育の推進に当たっての留意事項

(2) 指導上の配慮事項

家庭で性暴力被害等の経験がある児童生徒への対応として・・・

- 家庭で被害経験（性暴力被害のみならず、身体的虐待や心理的虐待、ネグレクトの被害を含む）がある児童生徒は、「自分の体も相手の体も大切」等の内容を理解、実践できない可能性がある。
- 当該の児童生徒については、家庭の養育環境を含む他の要因があることを考慮に入れて、児童相談所等の専門機関と連携して対応することが重要である。

外国人児童生徒への配慮として・・・

- 挨拶の際の行動や、距離感等の考え方が、文化によって異なる場合がある。外国人児童生徒の文化的な背景に十分配慮し、外国人児童生徒の行動が他の児童生徒からの非難の対象となったり、外国人児童生徒の自尊感情を低下させたりするようなことがないようにする必要がある。

性に関する指導において大切なこと(片岡千恵, 2025)

1. 性に関する指導の根幹として

(科学的な知識の理解や性に関する問題の対処・解決に向けた教育の根幹にあるもの)

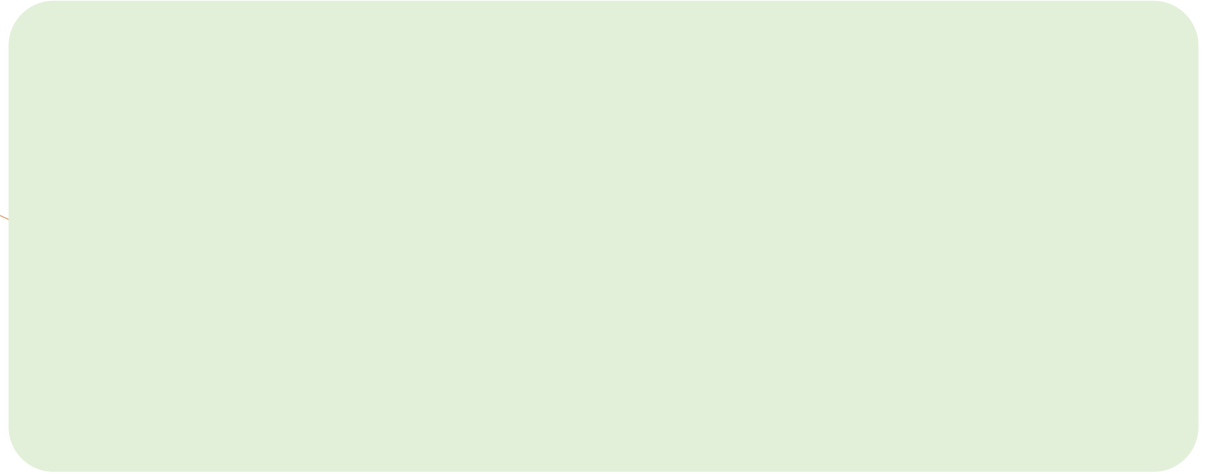
- 「人間はみな対等である」ということ: 自他の人権を基盤(福田弘ら, 2016)として, 多様性・公正・包摂(DEI)の視点からの教育をこのことが「自分も他者も大切にすること」という下地となり, 自他の尊厳を守り適切な意思決定・行動選択につながる(他者の見下しや排除, 自分の優位性の意識が, 性に関する問題や性暴力等の背景の一つ)
- 「生命の誕生」「人とのかかわり」は素晴らしいものであるということ

2. 教育者として

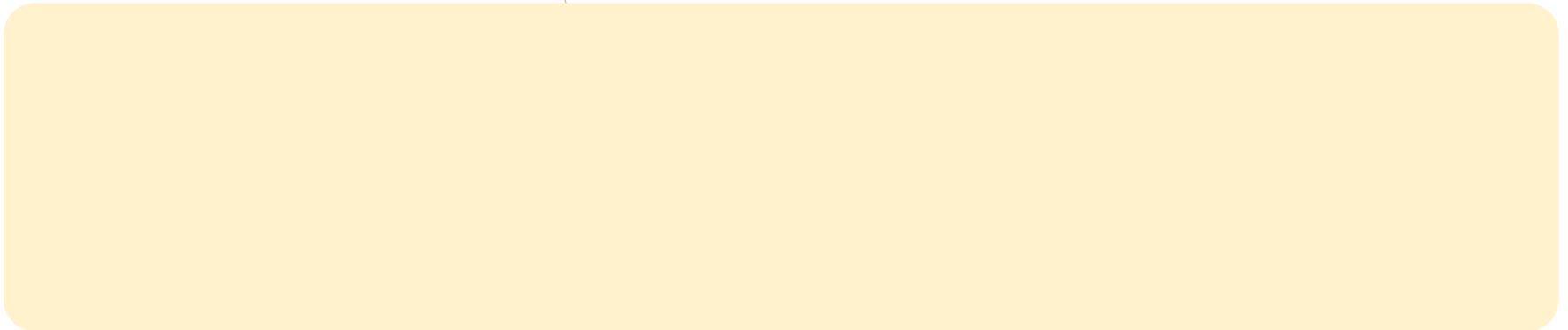
- 子どもや保護者との信頼関係の土台の上で: 日頃の言動が基盤

性に関する指導についての「特効薬」はない。ここにおられる先生方の, まさに一つ一つのご実践がかけがえのない営みとして今日の子どもたちの健康と安全を支えてきた。これからは誇りをもって, 特別なことをしようとするよりも, 基本的なご実践を一つ一つ積み重ねられることが子どもたちの現在および将来の力となっていくと思う。

”教科としての”性に関する指導のあり方とは
(_____, 2025)



教科外での性に関する指導の役割とは
(_____, 2025)



性に関する指導において大切なこと
(_____, 2025)

